破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２４８号
埼玉県川口市大字木曽呂751番地の１　第２パレスイン101号
債務者　青木　広美
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高澤　史生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２６号
愛知県岡崎市福岡町字上流79番地５
債務者　加藤美智子
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水ちはる
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
愛知県豊橋市神ノ輪町65番地１　103、従前の住所沖縄県沖縄市比屋根１丁目10番５号
債務者　屋良　朝健
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２８号
宮崎市大字郡司分甲2866番地２
債務者　川越　光明
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９号
宮崎市大字郡司分甲2866番地２
債務者　川越　京子
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４９号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄2046番地３　ＳＫハウスＢ棟202号
債務者　星野　直子
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４号
宮崎県日南市中平野２丁目11番４―48号、前住所宮崎県日南市大字吉野方1850番地
債務者　山﨑　　孝
１　決定年月日時　平成24年３月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２４年（フ）第８２号
熊本市長嶺南２丁目５番21―201号
債務者　髙見　俊秀
１　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福山　素士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１９４５号
横浜市港北区大豆戸町1191番地　メゾン新横浜Ａ―103
債務者　藤井　武司
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３号
北海道苫小牧市北栄町４丁目19番地の６
債務者　永山　信征
１　決定年月日時　平成24年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第８０号
茨城県東茨城郡茨城町大字下雨ケ谷477番地
債務者　小沼　　進
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　憲生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１５８号
さいたま市北区今羽町366番地２　ホワイトパレスⅡ101
債務者　大根田工業こと　大根田隆司
１　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３６７号
大分県別府市野口元町12番６号
債務者　松本　　徹
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３５１１号
札幌市豊平区美園１条１丁目３番17号　ほがらかマンション６号
債務者　関　　和哉
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　健人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８４号
熊本県上益城郡益城町大字宮園733番地５
債務者　杉野　健一
１　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２２号
長野県松本市大手５丁目６番13―201号　ダイアパレス松本大手
債務者　降簱るみ子
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　雅春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第２１７号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜674番地３　シティービル302
債務者　望月　幸雄
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　大悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係